

# 安全データーシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 トリポリ 700g  
 会社名 株式会社MonotaRO  
 所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
 担当者名 商品お問合せ窓口  
 電話番号 0120-443-509  
 FAX番号 0120-289-888  
 緊急連絡先 所在地と同じ  
 推奨用途 研磨剤  
 整理番号 M260119

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

#### 健康に対する有害性

急性毒性（吸入：粉塵） 区分 4

皮膚腐食性／刺激性 区分 2

呼吸器感作性 区分 1 A

皮膚感作性 区分 1

発がん性 区分 1 A

特定標的臓器毒性（単回暴露） 区分 1 (呼吸器系)

特定標的臓器毒性（反復暴露） 区分 1 (呼吸器系 腎臓)

### GHSラベル要素

#### シンボル



#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

#### 危険

H315 皮膚刺激

H317 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

H332 吸入する有害

H334 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ

H350 発がんのおそれ

H370 呼吸器系の障害

H372 長期又は反復暴露による呼吸器系、腎臓の障害

#### 注意書き

#### 安全対策

使用前に取り扱い説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉塵、ヒュームの吸入を避けること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保護手袋を着用すること。

指定された個人保護具を使用すること。

換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で優しく洗うこと。

吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

吸入した場合、呼吸が困難な場合には、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

暴露した場合、医師に連絡すること。

暴露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

汚染され衣類を再使用する場合には洗濯すること。

施錠して保管すること。

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

#### 保管

#### 廃棄

### 3. 組成及び成分情報

#### 単一製品・混合物の区别

#### 混合物

成分	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
シリカ	75%	SiO <sub>2</sub>	(1)-548		14808-60-7
ロジン	2.50%	非公開	対象外		8050-09-7
固体パラフィン	1.80%	非公開	(8)-414		8002-74-2
脂肪酸	18%	非公開	非公開		非公開
動植物油脂	2.7%	非公開	非公開		非公開

分類に寄与する不純物及び

安定化添加物

労働安全衛生法

情報なし

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

シリカ (政令番号:312) (75%)

ロジン (政令番号:632) (2.5%)

固体パラフィン (政令番号:170) (1.8%)

### 4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気の場所に移し、安静にさせる。

皮膚に付着した場合

水又は温水で洗い流した後、石鹼を使い洗い落とす。

目に入った場合

擦らず瞼を開いて清浄な水で洗い流す。痛みや残留物がある時は速やかに医師の手当てを受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて擦らずに洗い流す。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、多量の牛乳や卵白などを飲ませた後吐き出させ、速やかに医師の手当てを受ける。

### 5. 火災時の措置

消化剤

水、泡沫、粉末、炭酸ガスなど

特有の消化方法

火元への燃焼源を絶ち、粉末消化剤や泡消化剤などで風上から消火する。直接の注水は飛沫する恐れがあるので注意する。

移動可能な容器は安全な場所に移す。

防災活動に無関係の者は、風上の安全な場所に避難させる。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

作業の際には必ず保護具（保護フェイス、保護手袋、保護衣等）を着用する。風上から作業する。

環境に対する注意事項

河川や湖沼等へ排出されないように注意する。

回収・中和

掃き集めて容器に回収する。

### 7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

本品自身は自然発火性を有しないが、マグネシウムやアルミニウムを研磨した場合の研磨屑（バフ滓）は水と反応して水素を発生し、空気と混合して発火することがある。

研磨作業で生じる粉塵を吸入又は目に入れたりしないため、研磨作業場は排気装置を設け、粉塵マスクや保護メガネを着用して研磨を行う。

作業後はうがい、手洗いなどを行う。

強酸化生物質との接触や混合は避ける。

局部排気・全体換気

研磨作業で生じる粉塵を吸入又は目に入れたりしないため、研磨作業場は排気装置を設け、粉塵マスクや保護メガネを着用して研磨を行う。

安全取扱い注意事項

作業後はうがい、手洗いなどを行う。

保管

直射日光の当たらない、水のかからない冷暗所に保管する。

保管条件

弊社より供給した容器を使用。

容器包装材料

### 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度 (産衛学会)	ACGIH
シリカ	未設定	未設定	TWA 0.025mg/m <sup>3</sup> (R)
固体パラフィン	未設定	未設定	TWA 2mg/m <sup>3</sup>

設備対策

研磨作業により粉塵が生じるため、研磨作業場には集塵装置が必要である。作業所の近くに、洗眼や身体洗浄設備を設けることが望ましい。

保護具

呼吸器の保護具

防塵マスク等

手の保護

保護手袋等

眼の保護

保護メガネ等

皮膚及び身体の保護具

安全靴等

## 9. 物理的及び科学的性質

### 物理的状態

形状	固体
色	赤褐色
臭い	無臭
pH	情報なし
融点／凝固点	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	190°C (その他)
自然発火温度	情報なし
燃焼性 (固体、ガス)	情報なし
燃焼又は爆発範囲	情報なし
蒸気圧	情報なし
蒸気密度	情報なし
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	情報なし
比重 (密度)	1.8g/ml (20°C)
溶解性	水に溶解しない
オクタノール／水分配係数	情報なし
分解温度	情報なし
粘度	情報なし
粉塵爆発下限濃度	情報なし
最少発火エネルギー	情報なし
体積抵抗率 (導電率)	情報なし
その他	軟化点 : 55°C

## 10. 安全性及び反応性

安定性	室温で安定である
危険有害反応可能性	水との反応性はない
避けるべき条件	高温に加熱しない
混触危険物質	強酸化性物質
危険有害な分解生成物	不完全燃焼させると CO (一酸化炭素) が生じる

## 11. 有害性情報

急性毒性	情報なし
シリカとして	
急性毒性 : 経口	分類に適したデータが見つからず、データ不足のため分類出来ない
ロジンとして	
急性毒性 : 経口	ラット LD50値 : 7800mg/kg、8400mg/kg及び7600mg/kg (IUCLID,2000) に基づき、区分外とした。
固体パラフィンとし	
急性毒性 : 経口	ラット LD50>5000mg/kgというデータ (IUCLID,2000) に基づき区分外と した。

## 12. 環境影響情報

環境に関する有害性	情報なし
生態毒性	情報なし
土壤中の移動性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

この製品自体を廃棄しようとすると、水質汚濁防止法の排水基準（生活環境項目）に許容濃度が定めており、廃棄物の処理及び掃除に関する法律の産業廃棄物に相当し、これらの関係法令を遵守する必要がある。

残余廃棄物	大量の場合 : 処理を外部に委託する。産業廃棄物のマニフェストを交付する必要あり。 少量の場合 : 焚却又は産業廃棄物業者に委託する。
汚染容器及び包装	空容器は焚却又は産業廃棄物業者に委託して処分する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報	該当しない
UN No.	該当しない
Marine Pollutant	Not applicable
航空規制情報	該当しない
UN No.	該当しない

### 国内規制

陸上規制情報	労衛法に定められている運送方法に従う。
海上規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
海洋汚染物質	非該当
航空規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
特別安全対策	運搬に際して、容器からの漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

皮膚等障害化学物質等 皮膚刺激性有害物質【ロジン】（規制別表第2の2274）（2.5%）  
輸出貿易管理令別表第1の16の項（2）

### 外国為替及び外国貿易法

### 化学物質管理促進法 (PRTR法)

該当しない

### 毒物及び劇物取締法

該当しない

### 消防法

該当しない

### 船舶安全法(危規則)

該当しない

### 航空法

該当しない

### 水質汚濁防止法

該当する

### 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

### 廃棄物の処理及び掃除に関する法律

産業廃棄物

## 16. その他の情報

### 参考文献

GHS分類データー

使用原料のMSDS

### その他

- ・本データーシートは、化学製品の工業的な一般的取扱いに際しての安全な取扱いについて最新の情報を集めたものであるが、万全ではありません。
- ・新たに情報を入手した場合は追加又は訂正されることがあります。
- ・化学製品に他の化学物質を混合したり、特殊な条件で使用するときは別途、安全性の評価を実施願います。
- ・本データーシートは保証値ではありません。